

峡北地区最終処分場整備検討委員会議事録

日時：平成17年2月14日（月） 午後4時00分～4時40分

場所：北巨摩合同庁舎 4階 401会議室

出席者： 委員

葦崎市長	小野修一（会長・議長）
北杜市長	白倉政司
小淵沢町長	中山賢一
峡北地域振興局企画振興部長	石川泰平
峡北地域振興局林務環境部長	石原洋
森林環境部環境整備課課長	小川昭二
山梨県環境整備事業団事務局長	石山利男
県	
森林環境部長	堀内順一
森林環境部次長	望月健二
峡北地域振興局長	新藤満
峡北地域振興局林務環境部次長	内田公人（司会）
環境整備事業団	
副理事長	大野 仁
専務理事	小林一敏

配布資料： 峡北地区最終処分場整備検討委員会次第
峡北地区最終処分場整備検討委員会設置要綱

< 会長あいさつ >

当委員会も、昨年10月の会議に引き続いての開催となりますが、前回は、処分場を明野村内に建設することが確認されるとともに、浅尾地区の理解を得て早期に処分場が建設されることを切望すること、浅尾地区以外の同村内の地区を新たな建設候補地とする場合は、県は隣接する葦崎市と事前に協議するということが決定されました。

さて、過日、峡北広域行政事務組合の新しいリサイクルプラザの建設起工式が挙行されました。

今回建設するリサイクルプラザは、廃棄物処理の最先端として不燃ゴミ・不燃性粗大ゴミの処理ばかりではなく、展示・啓発機能を備えており、ゴミの減量化・リサイクルなどについて住民に理解を深めてもらう研修施設としても大いに期待をされているところです。

こうした取り組みにより、廃棄物の減量化・リサイクルを推進して参りますが、それでもなお残る廃棄物について処分していくためには、早期の処分場の建設が求められています。

私ども検討委員会としても、地域住民の理解を得て明野村処分場の問題の解決を図るため、これまで積極的に取り組んでまいりました。

本日は、北杜市発足に伴う検討委員会の構成や、これまでの経過を踏まえ、今後どのように取り組みを進めていくのか、委員の皆様方の意見を伺う中で、明野処分場の問題解決の方向性を見出すことができると考えています。

< 森林環境部長あいさつ >

前回、10月28日の検討委員会では、生活環境の保全に関する条例における廃棄物の対策について説明させていただくとともに、明野処分場の解決に向けて、委員の皆様から意見をいただいたところです。

県としては、生活環境の保全に関する条例について、現在、公害防止条例を見直す中で2月の定例議会での条例案の上程に向けて取り組みを進めているところです。この条例の中では、これまでの大量生産、大量消費、また大量廃棄型の経済社会から脱却して、循環型社会を形成していくため、廃棄物の発生抑制等に関する事業者、県民、県の役割等を明らかにすることとしています。

また、新年度には、条例に基づき廃棄物の発生抑制等の目標や取り組むべき目標事項を内容とする廃棄物総合計画を定めて施策の総合的、計画的な推進を図っていきたいと考えています。

前回の検討委員会では明野村内での処分場建設について確認されたところであり、更にまた今後の方向性について御意見をいただいたところでもあります。

本日は、検討委員会の構成や今後の取り組みについて御意見を伺いたいと思いますので、よろしくお願いします。

< 議長 >

議題の(1)「整備検討委員会の委員構成について」事務局から説明願います。

< 事務局 林務環境部長 >

昨年、11月1日に北杜市が発足し、これに合わせ、本委員会の設置要綱の所要の改正を行いました。その際、構成員の数も大幅に減ることとなるので、新たな構成については、今後、委員の皆様と相談することになっております。

< 議長 >

11月1日の北杜市の発足に伴い、この整備検討委員会は何と委員数が3名になってしまった。大変重要な問題ですので、3名だけでこの委員会を存続させていくことがよろしいか、否か、ということですが。

< 委員 >

3人では、ひとことでは寂しい。

< 議長 >

以前は10名程の構成だったわけで、私案としては、それぞれ市長、町長その外に構成自治体から議会の代表者を一人、学識経験者を一人とすると構成市町で9名ということになる。それぞれ各構成市町で推薦していただき構成したら如何かなと思いますが。意見を伺う。

< 委員 >

会長が言うとおりでいいじゃないですか。

< 委員 >

北杜市の市長さんがよければ問題ないと思う。

< 議長 >

只今の案でよろしかろうという意見ですので、左様決定します。これにより要綱の改正を行います。改正した要綱については、次回の検討委員会で報告することで了解ください。

次に、議題の(2)「今後の進め方について」ですが、前回、10月28日の検討委員会で、「峡北地区における公共関与の最終処分場の建設候補地については、平成6年9月にこの検討委員会で明野村浅尾地区に決定したところであるが、以来、今日まで、建設に至っていない。私ども明野村浅尾地区を選定した峡北地区最終処分場整備委員会としては、更に同地域の理解を得て早急に処分場の建設を切望するものである。なお、明野村の意向を尊重し、浅尾地区以外の同村内の地区を新たな建設候補地とする場合、県は隣接する韮崎市と事前協議を行うものとする」ということが決定されている。

これらを踏まえ、今後の進め方について協議したい。

くどいようだが、旧明野村内で建設をお願いするということが、意見を伺う。

< 委員 >

10月28日の北杜市誕生前の最終の検討委員会で、議長が指摘したとおり明野地域内へ造るということは確認されている。大変重いものだと自らも承知している。ただ明野地内へ造るという時に浅尾も1つであった、しかし、前の明野の村長は明野地内へ造ることは承知しているが浅尾は厳しいものがあると言っている。

県として、明野地内に造るとすると適地を探すという大きな責任があるはずだ。大変遅れている最終処分場なので、全力投球で明野地内の適地調査をする使命を持っていると思うが見解を聞きたい。

< 議長 >

10月28日の最終結論からすれば、浅尾も含めて明野全体の中で調査研究する必要があるという指摘だが、県当局の見解を聞きたい。

< 森林環境部長 >

10月28日は2つの点が確認され、それは会長から話があったとおりです。北杜市長の言うとおり私共も一日も早くこの問題の解決に向けての道筋を進めていきたいと思っている。

< 議長 >

10年来、浅尾地区ということで計画が進められている。当検討委員会としても更なる理解を浅尾地区の人達にお願いする。どうしてもだめだということであれば、浅尾も含めて明野全体の中でお願いするということだと思ふ。また、当時、明野村長もそれで結構だという結論だったと思う。事業団と県へお願いだが、この最終決定を尊重して、まずは、浅尾にもう一度、このことをしっかりと伝えてもらいたい。また、次のステ

ップのことも考えれば、総合的に明野村地内での検討も今のうちから準備していくことが重要かと思う。

< 委員 >

概ねそのような流れだと承知している。10月28日に結論が出てから100日経つわけだが、今日までの県当局の動きを教えてください。

< 森林環境部長 >

県では検討委員会の経緯を踏まえ、検討委員会のメンバーが変わる、小淵沢の町長選が想定されるという中で、どのようなメンバー構成がいかということについても色々検討している。

それから適地調査については、事業団がそういうノウハウを持っているので、もしそういう話が出た場合については、どういう形で適地調査を行うかというような検討はしている。

< 委員 >

過去は過去として、新たに葦崎、北杜、小淵沢で3人ずつ9人の検討委員会のメンバーも、先程、確認したわけで、10月28日の検討委員会の結論も重みがあると思う。適地調査等は、車の動くがごとくロー、セカンド、サードではなくて、是非、トップギヤーで明野地内の調査を急いで貰いたい。

< 議長 >

只今、北杜市長さんから早急にこの取り組みをして欲しいという要望です。私も同感で、前回の決定事項を踏まえ、旧明野村内で適地を探してもらいたいと思う。

また、新たな適地については、ノウハウのある環境整備事業団に調査をお願いするのが最もよろしいかと考える。

事業団ではこれについてどのような考えを持っているのか聞きたい。

< 環境整備事業団副理事長 >

私共、事業団は現在、峡北地区以外の4地区の整備検討委員会での整備方針ないしは整備基準、適地基準に基づいて次期最終処分場の適地調査を行っています。

調査を行うに当たり、適地の選定方針ないしは適地基準ということが必要であろうと思う。これらについて幹事会で検討を行っていただき、次回の整備検討委員会で協議し、決定をいただければ、早急に適地調査を進めていきたいと考えている。

< 議長 >

何か外に意見がありますか。よろしいでしょうか。

< 委員 >

特にありません。

< 委員 >

幹事会というのは、この7人のことか。

< 議長 >

幹事会というのは別表 2 のとおりである。

< 委員 >

物事が順調に進むのであるならば幹事会構成の中で理解できるが、こういう事務レベル会議で物事が進むのかどうか。どの程度までを幹事会へ期待しているのかももう 1 つ見えてこないような気がする。

< 森林環境部次長 >

事業団の方で幹事会で検討するというのですが、これは、細部について幹事会で検討し、最終決定は整備委員会を開催し検討するということ。早急に進めていきたいと考えています。

< 議長 >

今、説明のとおり最終的には検討委員会の中でしっかり論議をしていくということで理解いただきたい。

よろしいでしょうか。

今後の進め方については、浅尾地区の住民の理解を得ながら取り組みを進めてもらいたいということ、それから、なお浅尾地区以外に旧明野村内で適地があるかどうかについては、早急にこれを事業団に委ねて適地の調査も平行して行っていくということです。

なお、適地基準等については、幹事会で打ち合わせを行った上で、整備検討委員会に上程をしていくという手順を進めたいと思うが如何か。

よろしいでしょうか。それではそのように進めていきます。

次に、議題の(3)ですが、「その他」で事務局から何かありますか。

< 事務局 林務環境部長 >

議題 1 で決定した新しい委員については、次回の検討委員会をなるべく早い時期に開催したいので、早急に選任され報告をお願いします。

< 議長 >

事務局から、新しい委員については可及的速やかに報告してもらいたいということです。その他で何かありますか。

< 委員 >

最終処分場を造るうえにおいては、どれだけ、地域住民に安全性、安心感を担保するかが非常に大切であることは今更言うまでもない。

この 10 年間議論してきて、ゴミに対する認識も、あるいは最終処分場を造る工法等も変わってきていると思う。その辺について、この 10 年の流れの変化を、ここで心新たに明野地内に造るにしても、執行部としてどんな思いでいるか、どう変わってきたか、総論的な話で結構なので教えてもらいたい。そういうことが、これから地域住民にいかに安全性、安心感を担保できるかの道でもあるかと思う。

< 森林環境部次長 >

10 年間の経過の中で、ごみに対する状況がどう変化しているかということですが、技術の革新はすざましいものがあり、処理方式等も変わってきております。

また、最終処分をする量が10年前からみると減ってきている。

平成16年度に産業廃棄物の調査を行い、近々、報告が出ると思うが、5年前に比べて廃棄物の発生量は、建設リサイクル法等の状況もあり増えている。ただし、中間処理や再資源化が増えているので、最終処分量は減ってきている。

技術の進展、あるいは最終処分量の減少ということで、10年前の方式のままでいいのかというのは、今後、考えていかなくてはならない。適地調査と併せ、処理方式等についても検討を進めたいと思う。

< 議長 >

その外、質問あるいは意見がありますか。

ないようですが、技術革新とか、リサイクル等により量も減ってきた、きちんと説明して地域住民の理解を得ていくことが一番大切だと思う。

一方、知らない人は旧態依然のままいるかもしれない。その点も十分考慮する中で、事業団は専門家なのだから、地域住民の目に見える形で示し、理解してもらうのが筋だと思う。更なる努力をお願いしたい。

以上で本日の議事は終了します。